

令和8年熊本地震での活動

～日本栄養士会災害支援チームJDA-DATの活動を中心に～



公益社団法人 日本栄養士会
専務理事／JDA-DAT災害支援チーム総括 下浦佳之

令和8年熊本地震での栄養・食支援活動（8月14日時点）

日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）と熊本県栄養士会は、保健医療福祉活動チームの一組織として、多職種チームとの連携協働、及び管理栄養士等行政栄養関係者の関与の下、地域や避難所の実情を十分に考慮した栄養・食支援活動を継続的に実施**することを責務としている。**

1 日本栄養士会と熊本県栄養士会のこれまでの対応

- 令和8年7月28日の発災以降、熊本県からの要請に基づき、JDA-DATとして被災地域における栄養・食生活支援を実施している。現在は主に八代市・氷川町を中心に各1～2チーム（2～4名）派遣し、行政栄養士等と連携して避難所支援を継続している。

【主な活動】

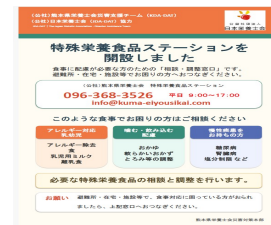
- 7月28日発災直後より熊本県栄養士会では情報収集を開始し、29日より災害対策本部を立ち上げ、支援調整等を実施。30日にはJDA-DAT先遣隊と連携し、本格的に支援活動を開始した。
- 避難所の食事状況・栄養状態の把握（D24H等を活用）
- 高齢者、乳幼児、**食物アレルギー**、糖尿病・腎疾患等の要配慮者の把握と個別対応
- **「特殊栄養食品ステーション」※を設置し、介護食、離乳食、アレルギー対応食、栄養補助食品、とりみ剤、経口補水液等の「特殊栄養食品」の提供**
- 避難所管理者・支援者への栄養面の助言・情報提供
- 行政栄養士、保健医療福祉支援チーム等との情報共有・支援調整（月2～3日）



※ 熊本市内の熊本県栄養士会事務局及び熊本県総合保健センターを拠点に特殊栄養食品を集約し、八代・宇城地域にもサテライト機能を整備した。企業・関係団体等から提供された特殊栄養食品等について、避難所巡回や行政から把握したニーズに応じ、必要な方へ届ける体制を構築している。

2 現在の栄養・食支援活動における課題

- 避難生活の長期化に伴い、課題は「**食料不足**」から、**食事の質や要配慮者への対応**へと変化している。
- 主食(パン、米、麺等)は確保されつつある一方、主菜となるたんぱく質食品や、副菜となる野菜、果物などが不足するなど、食事内容のバランスに偏りがみられる。
- 高齢者を中心に、咀嚼・嚥下困難、食欲低下、便秘等への対応が必要となっている。
- 糖尿病、腎疾患、食物アレルギー等、継続的な栄養管理を必要とする避難者への個別支援が必要である。
- 避難所ごとに食事・物資提供状況に差があり、継続したモニタリングが必要である。
- 支援物資が増える一方、必要な方へ適切な食品をつなぐための仕分け・在庫管理・情報共有が重要となっている。



3 今後の対応

- 今後は行政栄養士及び関係支援チームと連携し、「避難所全体への食環境支援」と「要配慮者への個別栄養支援」の両輪で活動を継続する。あわせて、避難所の縮小・統合や被災者の生活再建状況を踏まえ、在宅避難者も含めた栄養課題の把握、地域・行政による継続支援への円滑な移行を進めていく。
- 避難生活の長期化に伴い、エネルギー・栄養素摂取不足の影響による**栄養不良や体力低下が顕著**になるため、栄養不足の回避、生活習慣病の発症・重症化予防、生活の質の向上等のために、日中の作業量や健康・栄養状態等を踏まえた食事の提供や評価を行うなど、**適切な栄養管理を図る体制の整備が急務**である。

JDA-DATは、更なる情報収集(被災状況・支援ニーズ)及び人的支援を進め、多組織連携を強化し、被災地への継続的な栄養・食生活支援活動を行う。

特殊栄養食品ステーションの取り組み

特殊栄養食品ステーション

- 要配慮者が必要とする特殊栄養食品を提供するために被災地内に設置する拠点。
- 被災自治体の協力のもと、国や自治体の備蓄や被災地に届く支援物資の中から「一般食品」と「特殊栄養食品※」を区別して、**特殊栄養食品を管理、必要とする要配慮者のもとへピンポイントで届ける**取り組み。
- 避難所や医療機関等で活動している医療従事者向けにリーフレットを配布し、ニーズに応じて管理栄養士を派遣。

※特殊栄養食品：母乳代替食品（粉ミルク、液体ミルク）、離乳食、低たんぱく食品、アレルギー除去食品、濃厚流動食（経腸栄養剤）、介護食、えん下困難者用食品、とろみ調整用食品等、管理栄養士が関わり要配慮者等へ提供されることが望ましい食品。



(公社)熊本県栄養士会災害支援チーム (KDA-DAT)
(公社)日本栄養士会 (JDA-DAT) 協力
JDA-DAT | The Japan Dietetic Association - Disaster Assistance Team

特殊栄養食品ステーションを 開設しました

食事に配慮が必要な方のための「相談・調整窓口」です。
避難所・在宅・施設等でお困りの方へおつながください。

(公社)熊本県栄養士会 特殊栄養食品ステーション

096-368-3526 平日 9:00~17:00

info@kuma-eiyoushikai.com

このような食事でお困りの方はご相談ください

アレルギー対応 乳幼児	嘔む・飲み込む 配慮	慢性疾患を お持ちの方
アレルギー除去 食 乳児用ミルク 離乳食	おかゆ 軟らかいおかず とろみ等の調整	糖尿病 腎臓病 塩分制限 など

必要な特殊栄養食品の相談と調整を行います。

お願い 避難所・在宅・施設等で、食事対応に困っている方がおられましたら、上記窓口へおつながください。

熊本県栄養士会災害対策本部

特殊栄養食品ステーション※の取り組み(平成28年熊本地震の例)

プッシュ型支援

国

県

(企業等からの支援物資を含む)

(公社)

日本栄養士会

- * 賛助会員 (企業等)
- * 小児アレルギー学会

一般物資

特殊栄養食品

※「特殊栄養食品」とは、母乳代替食品(粉ミルク、液体ミルク)、離乳食、低たんぱく食品、アレルギー 除去食品、濃厚流動食(経腸栄養剤)、介護食、えん下困難者用食品、とろみ調整用食品など、管理栄養士が関わり要配慮者等へ提供されることが望ましい食品

熊本県
健康福祉政策課

特殊栄養食品ステーション

(熊本県庁 健康づくり推進課・日本栄養士会共同設置)

①調達 ②在庫管理 ③配送調整

特殊栄養食品ステーション
サテライト
(御船保健所・阿蘇保健所)

御船

益城町

阿蘇

菊池

宇城

避難所 ・ 被災者



JDA-DAT 緊急支援物資



※特殊栄養食品ステーション: 要配慮者が必要とする特殊栄養食品(粉ミルク、液体ミルク、離乳食、食物アレルギー対応食、濃厚流動食・経腸栄養剤、介護食、とろみ剤、低タンパク食など)を提供するために被災地内に設置した拠点。

The Japan Dietetic Association
JDA